資料 4

国の審議会等における女性委員の参画状況について（参考）

－国の審議会等における女性委員の参画状況調べ－

1　経緯

国の審議会等における女性委員の割合については、昭和 50 年より調査を実施している。現在，平成 12 年 8 月 15 日に男女共同参画推進本部が決定した「国の審議会等における女性委員の登用の促進について」に基づき、「平成 17 年（西暦 2005 年）度末までのできるだけ早い時期に」「30%を達成する」ことを目指している。

2　調査結果（平成 15 年 9 月 30 日調査）

(1)国の審議会等において女性委員が占める割合は 26.8%である。
(2)女性委員を含む審議会等の比率は 98.0%である。
(3)女性委員が 30%以上の審議会等は 40(審議会等中 39.2%)である。
(4)農林水産省（30.6%）及び文部科学省（30.5%）が目標である 30%を達成。その他女性委員の割合が高い省庁は、財務省（29.4%)、総務省（28.6%)、環境省（28.6%）となっている。

図　国の審議会等における女性委員の登用状況の推移
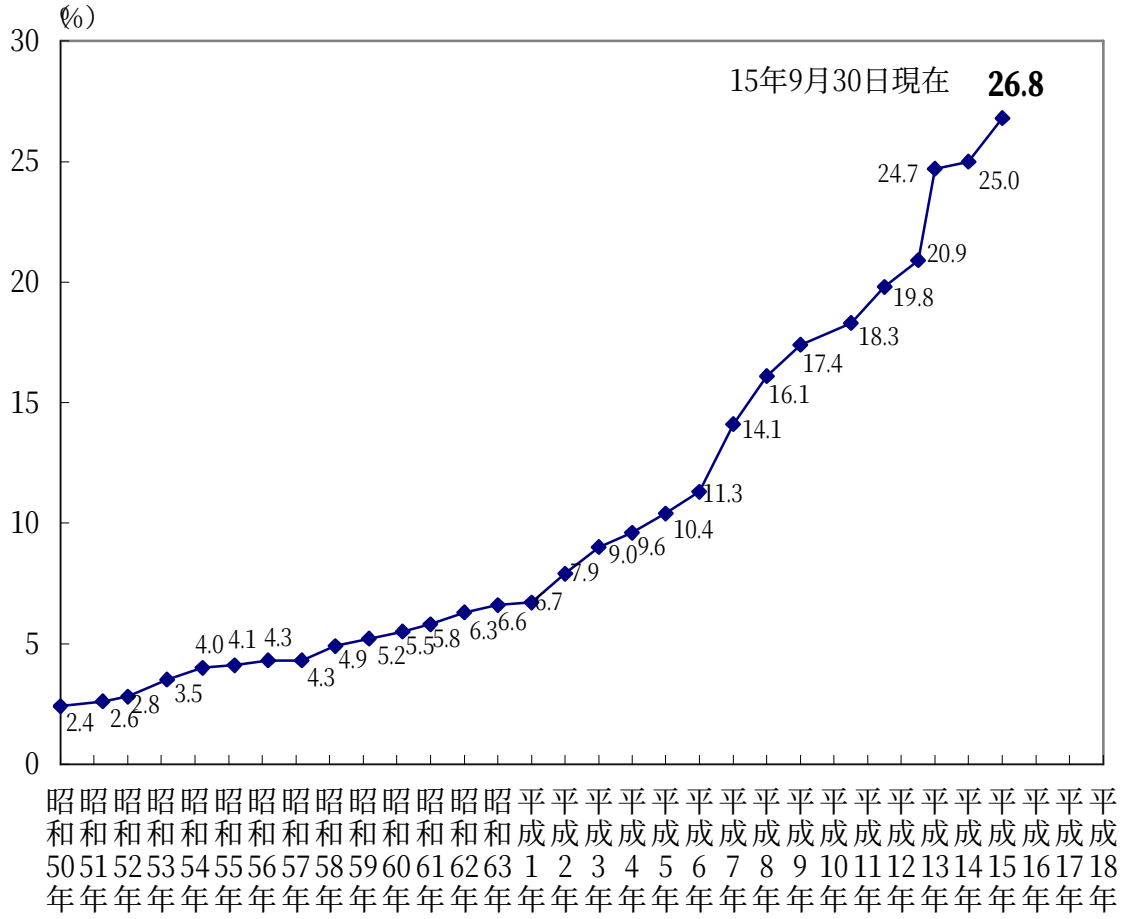
平成 17 年度末（平成 18 年 3 月末）までの目標値 30%